

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金の概要

融資対象者	<p>新型コロナウイルスの影響により売上高等が減少した以下の事業者</p> <p>(1) 売上高等が5%以上減少した個人事業主 (事業性のあるフリーランスを含み、小規模事業者)</p> <p>(2) 売上高等が5%以上(15%未満)減少した小・中規模事業者((1)を除く)</p> <p>(3) 売上高等が15%以上減少した小・中規模事業者((1)を除く)</p>
使途・限度額	<p>運転資金・設備資金・借換資金 3,000万円</p>
融資期間・利率	<p>融資期間 10年以内(うち据置5年以内)</p> <p>利率 責任共有制度対象外 年1.2%以内 責任共有制度対象 年1.4%以内</p>
利子補給	<p>・ 補助の対象は、融資実行日から当初3年間の利子</p> <p>・ 補助率 融資対象者(1)及び(3)…全額 融資対象者(2)は補助対象外</p>
信用保証料	<p>年0.85%(経営者保証免除対応確認書の提出により経営者保証を不要とする場合は年1.05%)</p>
保証料補助	<p>融資対象者(1)及び(3)…全額 融資対象者(2)…1/2</p> <p>※ 条件変更による保証料の増額分は事業者負担となります。</p>
担保	<p>原則不要</p>
保証人	<p>原則、法人代表者以外の連帯保証は要しない。代表者についても、一定の要件を満たせば不要とすることも可能。この場合、経営者保証免除対応確認書の提出が必要。</p>
責任共有制度	<p>一部対象</p>
申込先	<p>取扱金融機関の県内各店舗</p>
問い合わせ先	<p>栃木県産業労働観光部経営支援課金融担当 TEL:028-623-3181</p> <p>セーフティーネット保証4号・5号、危機関連保証の認定については、事業所の住所地を管轄する各市町村の商工担当課にお問い合わせください。</p>